

令和8年度 東京都立若葉総合高等学校 学校経営計画

I 教育目標

「自立の心と個性を伸ばす」

※「自立」とは周囲と様々な関係性を保ちながら自分らしく生きること

II 目指す学校

1 スクール・ミッション

自立の心と個性を伸ばすことを教育目標とし、自己理解の深化及び職業観・勤労観の確立を図りながら、キャリア教育の視点を重視した教育活動を行う。また、「気づく力」「選ぶ力」「挑戦する姿勢」「やり抜く力」を育てる教育活動をとおして、自己実現や社会貢献に向けて主体的にキャリアを切り開いていく、自立した社会人となる人材を育成する。

2 スクール・ポリシー

【グラデュエーション・ポリシー】

- (1) 物事を多面的・多角的に観ることにより、学習課題を発見する能力
- (2) 学んだことを整理して、次に必要な学びを選択する能力
- (3) 設定した目標に向かい、主体的に学ぶ能力
- (4) 失敗や挫折を受け入れ、前向きに取り組む能力、また他者の意見を取り入れながら取り組む能力

【カリキュラム・ポリシー】

- (1) 総合学科の特長を生かし、本校の教育理念を実現することを目的に、普通科目・専門科目・学校設定科目を適切に配置する。
- (2) 単位制を原則とし、生徒指導の継続性と円滑化を図るため、年次・ホームルームを設置する。
- (3) 生徒の進路実現を考え、1年次は、基本的な学力を定着させるため、共通履修科目を配置する。2・3年次は、生徒の多様な進路希望に対応するため、選択科目を複数設置する。
- (4) 系列科目（総合選択科目）の設定は、各系列の目標や想定進路に沿う適切な科目の継続性を考慮しながら、2・3年次に効果的に設置する。
- (5) 系列科目には、生徒の特性や進路希望に対応するため、系列枠を超えた選択幅を設ける。
- (6) 選択科目群には、生徒の進路実現に関連する科目を設置する。
- (7) 稲城市唯一の都立高校として、地域の中高及び高大連携を目指した教育活動を推進する。
- (8) 生徒の習熟度に合った少人数編成の授業を実施する。
- (9) キャリア教育の一助となる生徒の体験活動等、校外での教育活動を効果的に設定する。

【アドミッション・ポリシー】

- (1) 本校の教育理念や教育目標について理解・共感し、入学を強く希望する生徒
- (2) 総合学科の教育の特色を理解し、興味・関心を深めるとともに、幅広く学ぶ意欲のある生徒
- (3) 将来の進路について真剣に考え、社会へ貢献することを視野に入れて進路実現を目指す生徒
- (4) 向上心にあふれ、自ら主体的に課題を発見し、他者と協調して課題解決を図ろうとする生徒
- (5) 中学校での「総合的な学習の時間」への取組、特別活動、部活動等に著しい成果がある生徒

Ⅲ 中期的目標と方策

令和6年度の系列改編から2年目となる令和8年度は、系列の特色を明確にし、専門科目・学校設定科目を再検討し、カリキュラムの見直しを進めていく。都市型の総合学科として、総合学科の魅力である多様な選択科目の学びを、第一希望の進路実現につなげられるようにすべく、中学生・保護者等に選ばれる学校づくりを目指す。

- 1 学校運営 学校経営計画に基づき、ベクトルを同じくして課題解決や提案を積極的に図り、教職員の学校運営への参画意識を醸成する。分掌・年次間の協働体制を図り、推進校・指定校事業を生かしながら学校の魅力を推進する。
- 2 教科指導 学習指導要領に基づき、授業内容を適切に指導する。選択科目の学びの土台として基礎学力定着に重点を置き、生徒の学力分析を行いながら生徒の学力や実態に応じた授業改善を教科内で図る。個別最適な学びや協働的な学びの一層の充実を図る。
- 3 生活指導 都立高校生活指導指針に基づく組織的な生活指導により、基本的な生活習慣の確立と自己管理能力の育成を図り、キャリア形成に資する生活指導を行う。
- 4 進路指導 専門科目の学びとマイプロジェクトでの探究活動を連動し、希望進路に活かす。大学受験では、年々変化する年内入試、総合型選抜入試に対応できる教員の情報を提供し、研鑽し、組織的に進学指導を実践する。
- 5 キャリア教育 「産業社会と人間」と「マイプロジェクトⅠ・Ⅱ」について、持続可能な学習計画を完成させ、年度ごとに「マイプロジェクトⅡ」の成果を記録として残すことを目標とする。
- 6 特別活動 全ての教育活動において、生徒の主体的活動を推進する。挑戦させることで自信をつけさせ、活動後の振り返りを次の取り組みに生かせるよう、キャリア形成に資する活動とする。
- 7 健康・安全指導 心と体の健康と安全を保持し、命の安全教育を推進し、自他の生命を尊重するとともに、人権感覚や態度を育成する。
- 8 広報・募集対策 前年度の取組から不足していること、さらに推進すべきことを検討し「総合学科としての広報・募集対策」HPやSNSを活用した情報発信を推進する。
- 9 学校経営 教職員の働き方改革の推進や、経営企画室との連携を強化し、効果的・効率的な学校経営を推進する。
- 10 経営企画室 行政職員と教員の情報共有を図り、学校運営への積極的な参画を図る。事故の未然防止と有効な予算執行を図る。

Ⅳ 今年度の取組方法と方策

1 学校運営

- (1) 企画調整会議では十分な検討をし、決定事項の明確化と確実な周知を行う。主任を中心に分掌間の連携、情報共有等を徹底し、決定が属人的にならないよう、報告システムを遵守し、全教職員に理解、周知をし、組織を活用し解決を図る。
- (2) 分掌業務において、担当の記録を確実に残し、持続可能な体制を構築する。分掌・学年相互の協力体制を強化し、全教職員のボトム・アップを図るとともに、PDCAサイクル、特に「C」「A」（検証後の改善の具体化）を確実に行うことで、課題改善を合理的かつ効率的・効果的にする。
- (3) 海外学校間交流推進校の施策を活用し、①英語力の強化、②国際交流、③海外派遣の取組等

を通して、グローバル人材の育成を図る。(グローバル教育推進委員会)

2 教科指導

- (1) 教科主任会、教科会を機能させ、年間を通じて生徒の学力把握、分析に授業改善、課題配信、講習の実施、観点別評価の見直しを図る。教員の授業力向上と生徒の個別最適な教授法について研鑽し、確実な基礎学力の定着と進学指導の充実を図る。
- (2) 「生徒の授業評価」結果による授業の検証や改善はもとより、日頃から振り返りシートや授業アンケートを実施し、指導と評価の一体化を図る。
- (3) 教員相互の授業観察や若手教員の研究協議をとおして、若手教員育成を推進する。また、指導教諭の授業参観等、外部の指導力のある教員の授業を参観し、自身の授業改善に活かす。
- (4) 教育のDX化による授業展開を推進し、教科指導や総合的な探究の時間等で生徒が端末を有効活用できるような工夫を講じる。
- (5) 長期休業中の講習を進路対策(大学受験指導)講習、成績下位層の講習(補習)、資格取得講習、その他の講習と各教科が検討して設置する。
- (6) 図書館と教科等が連携して、授業での学校図書館の利活用を推進し、本に触れる機会を経て図書館活用や活字に触れる機会の増加、言語活動の充実を図る。
- (7) 学校で自学習ができる環境を整え、継続した学習習慣を身に着ける。
- (8) 「学力向上推進校」の施策を生かして、チューターの活用等、外部人材を学力向上の一環として活用できる体制を構築する。

3 生活指導

- (1) 「都立高校生活指導指針」に基づき、学校としての共通理解をもち、時間管理、授業規律の徹底等、全校体制での生活指導(挨拶の励行、身だしなみ、遅刻減少)を行う。
- (2) 教室環境の整美、施設・設備の安全確認を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。
- (3) 生徒の安全・安心を第一に、交通安全、SNS、薬物乱用防止、性被害等)等、社会における問題行動の未然防止に向けた指導を計画的に有効に実施する。
- (4) 生徒指導を行う際には、懲罰的な指導ではなく、生徒の健全育成を図る指導を丁寧に行う。行ってはいけないことについては毅然と注意するとともに、その中で、起こしてしまった生徒の背景を聞き取りなどにより十分に把握し、指導の方向性を決定する。
- (5) コロナの経験の中で、人間関係の構築、コミュニケーション能力の低下がみられているため、スキルを学べるような外部人材を活用した講演やワークなどの設定を行う。
- (5) 体罰及びいじめの根絶に向けた取組を全教職員で行い、服務事故防止に組織的に対応することで、生徒および教員の暴言、暴力、服務事故「ゼロ」を目指す。

4 進路指導

- (1) 進路指導部を中心とした組織的な計画と指導体制の構築・充実を図る。
- (2) 担任による面談週間を有効に活用できるよう、年次で統一シートなどの活用を図り、進路実現を支援する相談体制を充実させる。全教員による進路未決定者に対する指導を徹底する。
- (3) 上級学校への進学対策として、1年次から各種ガイダンス、模試、面接・論文指導等を計画的に行う。
- (4) 特に看護、保育系を目指す生徒は、外部人材活用、セミナーや体験の機会を充実させて確実に希望に近づけるように手立てを行う。
- (2) 大学進学を目指す生徒を対象に1年次から計画的な模試を実施し、模試分析を含めた適切なフィードバックを行いながら、科目選択や受験校、受験方法を検討して準備を2年次中には

方向性を決める。

- (4) 進路に有効な資格（英検・漢検・数検等）を設定し、計画的な受験の機会を設定し、学校として資格取得を推奨するとともに検定受験を目指すことで、学習習慣の確立を目指す。

5 キャリア教育

- (1) 「産業社会と人間」、「マイプロジェクト」による計画的・系統的なキャリア教育を構築し、組織的な指導のもと、生徒の自己理解の深化、言語能力やプレゼンテーション能力等の向上を図る。
- (2) 「産業社会と人間」「マイプロジェクト」の持続可能なシラバスを構築するとともに、「マイプロジェクトⅡ」の紀要作成等、3年次の探究の成果が次代に継承できる取組を推進する。
- (3) キャリア・カウンセラー面談を通して、科目選択や進路実現を支援する相談体制を充実させる。

6 特別活動

- (1) 学校行事（体育祭・若葉祭）について、目的やねらいの明確化と質的向上を図るとともに、生徒の主体的な取り組みを推進する。熱中症、感染症等の予防に努めるなど、生徒の健康・安全に留意した運営を行う。
- (2) 部活動に入部し継続して取り組むことを推奨することで、学習の継続意欲との両輪となるようにする。加入率の向上と、部活動ガイドラインの遵守に努めるとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指した、適切な部活動を運営する。
- (3) 生徒会を中心に、ボランティア活動や地域貢献活動を推奨する。
- (4) 生徒の芸術活動の充実を図り、協調性やコミュニケーション力、他者理解など豊かな心を育成する。
- (5) 都などから募集のあるイベントやボランティアなど、経験になるものを生徒に周知し、自らチャレンジする機会を提供する。

7 健康・安全指導

- (1) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、保健体育の授業を通して、健康・運動の重要性を理解させ、生徒が将来を通じて体力向上や健康増進に資する行動につながる取り組みを行う。
- (2) 教育相談委員会は、支援の必要な生徒、心配な生徒を年次から集約し、適切な手立てをスクール・カウンセラーと連携して検討する。全教員の共通理解のもと対応する。
- (2) 都立版エリアネットワーク（特別支援学校）と連携した教育相談機能の充実を図り、支援が必要な生徒に対する具体的な対応について指導を受ける機会をつくる。
- (3) コンディショニング・レポートを活用し、生徒の体調や気持ちの変化を把握するとともに、「SOS の出し方に関する指導」により、教育相談委員会、教育相談等につなげられるよう対応する。
- (4) 地域と連携した合同防災訓練等を通じて、実践的な防災意識の涵養を図る。

8 募集・広報活動

- (1) 前年度の検証による課題を反映し、総合学科として戦略を共通理解し、募集・広報活動を行う。教務部を補填する「募集活動PT」を策定し、計画やアイデアを検討する。タイミングや時期、場所、方法等を年間を通じて検討し、全教員の協力体制のもと実施する。
- (2) 若葉総合の認知と教育活動の理解を促進するため、中学校及び市教育委員会との連携や出前

授業、塾訪問等を積極的に実施し、中学生・保護者に本校の魅力を発信する。

- (3) 学校ホームページ、公式Xの更新頻度を上げて、若葉総合に興味関心を持ってもらえるようにする。学校説明会は、生徒を前面に出して、一番の関心である生徒の姿を中学生に十分見てもらえるよう工夫する。
- (4) 作成した学校紹介動画、科目を紹介する動画を作成し、学校説明会だけでなく、いつでも本校の取り組みを見てもらえるよう工夫する。中学生の視点に立った広報活動を行う。

9 学校経営

- (1) 校長・副校長は、職場環境の改善を図るために教職員との対話や意見交換に努め、教職員相互が気持ちよく働きやすい職場風土を醸成する。また、事故や不適切な行動、発言に対しては毅然とした態度で対応するなど、教職員の安全・安心を醸成することに努める。
- (2) 「働き方改革実行プログラム」に基づき、デジタルを活用し、効率的で効果的な仕事の遂行を進め、在校等時間の縮減、計画的な年休取得を目指し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- (3) 1か月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員をゼロにするとともに、45時間を超える教職員の割合を35%以下減少させる。
- (4) 長期休業期間における在宅勤務型テレワークの活用により、教職員の育児・介護がしやすい環境を整備し、多様な働き方の定着を図る。

10 経営企画室

- (1) 「令和8年度東京都立若葉総合高等学校予算編成指針」に基づき、西部学校経営支援センターとの連携を基本としながら、自律系経営予算、教育施策予算等、効率的な契約による予算執行を図る。
- (2) 教職員のWell-beingの土台となる環境整備に向けた課題を、TEPROと連携し早期発見、早期解決に向けた対応に努める。
- (3) 経営企画室と管理職・分掌主任が協働して、本校の課題解決を目指す予算編成・執行を実現する。令和8年度の予算執行状況を踏まえ、予算編成指針を11月に提出する。
- (4) 教員、行政系職員は、残業時間の縮減とライフ・ワーク・バランスの推進を図る。

V 重点目標と数値目標

重点目標		数値目標
学校運営	(1) 学校満足度 (2) 教育目標の実現	(1) 生徒【85%以上】、保護者【90%以上】 (2) 保護者【85%以上】
教科指導	(1) 教員の相互授業観察、若手教員研究授業の参加 (2) 授業・補習・講習等の充実	(1) 相互授業観察、研究授業参加【年3回以上】 (2) 生徒の授業満足度【85%以上】
生活指導	(1) 体罰・いじめの防止、生命に関わる重大事故防止 (2) 規範意識の醸成	(1) 体罰、いじめ、重大事故報告【0件】 (2) 遅刻回数【年間延べ4500回以下、3.5%未満】

進路指導	(1) 進学指導(補習・講習)、進路面接・相談の実施 (2) 情報提供や相談活動の満足度	(1) 進路決定率(進学浪人含む)【100%】 (2) 生徒【90%以上】、保護者【85%以上】
特活活動	(1) 部活動への主体的な参加 (2) 体力・運動能力の向上	(1) 部活動加入率【75%以上】 (2) 東京都統一体力テスト【都平均3種目以上】
募集対策	(1) 広報活動の充実 ア 教員の参画 イ HP・SNS の活用 ウ 中学校訪問 エ 塾訪問 オ 中学生・保護者来校者数 (2) 入試倍率の向上	(1) ア 教員の参画【年2回以上】 イ 更新回数 HP・X【500回以上】 ウ 中学校訪問・出前授業・外部説明会【30回】 エ 塾訪問【200校】 オ 来校者数【延2800人以上】 (2) 推薦倍率【2.0倍以上】、一般入試倍率【1.2倍以上】
学校経営	(1) 一人1台端末の利活用、観点別評価、総合学科・キャリア教育の理解促進、教育相談等における校内研修 (2) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	(1) 校内研修の実施【年3回以上】 (2) 在校等時間の縮減【超勤45時間以上、35%以下】 年間年休取得【15日以上】
企画室	(1) 令和8年度予算編成指針の策定 (2) 令和8年度センター執行率 (3) 経営企画室の定時退庁日(月4回以上)	(1) 令和8年度予算編成策定【10月中】 (2) 令和8年度センター執行率【50%以上】 (3) 定時退庁日数【年20日以上】